

(別紙1)

土木工事成績採点基準（主査等の評定）

- 確認事項は、工事内容等により対象となる項目のみで評価する。
- 確認事項による判定については、下段の判定基準欄のa～eにて評価を行う。
 - * a～eの評価を工事成績評定総括表の各点数に当てはめて採点する。
- 確認事項において、主査等と検査員の内容が重複するが、当該確認は施工中も含めた確認とする。

1 施工体制

【1-1 施工体制一般】(共通)

(主査等)

項目	判 定 基 準 (施工体制一般、配置技術者等職務の適否)	確 認 事 項	
		実施 個数	確認 個数
施工体制一般	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに（7日以内）実施された。		1
	② 工事カルテの登録がなされている。		1
	③ 労災保険関係成立証明書が提出され、現場に掲示されている。		1
	④ 段階確認、立会いが適切な時期に行われている。		1
	⑤ 施工体制台帳、施工体系図が整備されている。		1
	⑥ 作業分担と責任の範囲が書面で確認できる		1
	⑦ 施工体系図が現場に掲げられ、現場と一致する。		1
	8 建退共制度の運用が適切である。		
	9 監督員の指示事項が末端の下請業者まで徹底されている。		
	10 下請け関係の契約が明確に行われている。		
	11 下請の主任技術者名が記載されている。		
	12 専門技術者が記載されている。		
判定基準欄	c 評価:①～⑦の項目を満足している。		
	a 評価:cの評価基準を満足し、かつ8～12の項目が4項目以上が確認できる。		
	b 評価:cの評価基準を満足し、かつ8～12の項目が3項目以上が確認できる。		
	d 評価:cの評価基準を満足しない。又は該当項目で工事改善勧告書を出した。		
	e 評価:工事改善指示書を出した。		

【1-2 配置技術者】(共通)

項目	判 定 基 準 (現場代理人・主任技術者(監理技術者)の適正な配置状況及び職務の取組状況)	確認事項判定	
		実施 個数	確認 個数
施工体制 配置技術者	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 現場代理人が常駐している。		1
	③ 現場代理人として、工事全体の把握ができている。		1
	④ 現場代理人及び主任(監理)技術者が契約書、設計図書、指針等を良く理解し、工事を行っている。		1
	⑤ 主任技術者又は監理技術者を選任し、配置している。		1
	⑥ 部下や下請けの施工体系、施工状況をよく把握している。		1
	7 現場代理人は、監督員と連絡調整及びその対応を誠実に行っている。		
	8 書類整理、資料整理が工事進捗に伴い見やすく整理されている。		
	9 工事規模に応じた人員、機械配置がなされ施工している。		
	10 設計図書と現場との相違があった場合は適切に対応している。		
	11 作業環境、気象、地質条件等の困難克服に努めている。		
	12 労働者に対する、建退共制度の指導が良好行きとどいている。		
判定基準欄	c 評価:①～⑥の項目を満足している。		
	a 評価:cの評価基準を満足し、かつ7～12の項目が5項目以上が確認できる。		
	b 評価:cの評価基準を満足し、かつ7～12の項目が3項目以上が確認できる。		
	④ 評価:cの評価基準を満足しない。又は該当項目で工事改善勧告書を出した。		
	e 評価:工事改善指示書を出した。		

2 施工状況

【2-1 施工管理】(共通)

(主査等)

項目	判 定 基 準 (施工計画及び工事打合せ簿等書類と実施状況の適否)	確認事項判定	
		実施個数	確認個数
		確 認 事 項	
施工状況 施工管理	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 施工計画書と現場の施工方法が一致している。		1
	③ 施工計画書の内容が設計図書の内容及び現場条件を反映したものとなっている。		1
	④ 施工計画書が着手前に提出されている。		1
	⑤ 現場内での整理整頓が日常的になされている。		1
	⑥ 提出書類は遅れることなく適時に提出されている。		1
	⑦ 現場での材料確認、段階確認等が適切に行われている。		1
	⑧ 段階確認記録(書類、写真)の整理が良くされている。		1
	⑨ 不可視部分の撮影状況(施工状況、寸法)が良い。		1
	⑩ 品質管理書類が分かり易くまとめられており、材料証明、品質保証、試験成績書や運転記録がそろっている。		1
	⑪ 見本又は工事記録写真等が適切に整理されている。		1
	⑫ リサイクル、産廃物処理の取組が適切になされている。		1
	⑬ 工事全体の使用機械、車両等で低騒音、排出ガス対策機械を使用している。		
	⑭ 計画内容に変更が生じた場合は、その都度当該工事着手前に変更計画書の提出がなされている。		
	⑮ 事前の調査、測量等が十分になされており、施工がスムーズに行われている。		
	⑯ 工事材料の使用及び調達計画が十分に管理されている。		
	⑰ 資材等の搬出入について、事前に時期、場所、他工事との調整を十分に行っていている。		
判定基準欄	c 評価:①～⑯の項目を満足している。		
	a 評価:cの評価基準を満足し、かつ⑰～⑲の項目が4項目以上が確認できる。		
	b 評価:cの評価基準を満足し、かつ⑰～⑲の項目が2項目以上が確認できる。		
	④ 評価:cの評価基準を満足しない。又は下記の該当項目の1項目該当がある。 ・設計図書と適合しない箇所があり、改造請求を行った。 ・施工計画書が工事着手前に提出されていない。 ・定められた工事材料の検査を怠った。 ・契約図書に基づく施工上の義務につき、工事改善勧告書により改善指示を行った。		
	e 評価:施工管理に不備が多く、上記項目の2項目以上の該当がある。 又は、工事改善指示書を出した。		

【2-2 工程管理】(共通)

(主査等)

項目	判 定 基 準 (工程管理に対する取組の適否)	確認事項判定	
		実施 個数	確認 個数
施工状況	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 実施工程表が工事着手前に提出され、内容が検討され、充実している。		1
	③ 実施工程表に基づき、工期を把握し、適正な工事着手と工事進捗を行った。		1
	④ 休日の確保を行っている。		1
	5 夜間や休日等の作業が少なく、余裕をもって工期内に完成した。		
	6 4週8休に取り組んだ。		
	7 工程表を用いて、フォローアップ等を実施し、常日頃から工程管理に取り組んでいる。		
	8 敷地の立地条件を勘案した対応を行い、円滑な工事進捗に努めた。		
	9 条件変更への対応が積極的で処理が速く、地元調整を積極的に行い円滑な工事進捗に努めた。		
	10 近隣要望に添った無公害かつ円滑な工事日程を実現させた。		
	11 施設管理者、使用者、利用者への配慮をして工事を行った。		
	12 時間制限、片側交互通行等の各種制約があるにも係わらず工程の短縮を行った。		
判定基準欄	c 評価:①～④の項目を満足している。		
	a 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～12の項目5項目以上が確認できる。		
	b 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～12の項目が3項目以上が確認できる。		
	④ 評価:cの評価基準を満足しない。又は下記の該当項目がある。 ・自主的な工程管理がなされず、工事改善勧告書により改善指示を行った。		
	e 評価:該当の各項目に不備がある。又は、下記の該当項目がある。 ・受注者の責任により工期内に工事を完成できなかった。 ・工事改善指示書を出した。		

【2-3 安全対策】(共通)

(主査等)

項目	判 定 基 準 安全対策の適否(労務災害・仮設保安設備・安全衛生教育・安全パトロール・講習災害等の関係法令)	確 認 事 項		確認事項判定 実施 個数	確認 個数
		確 認 事 項			
施工状況 安全対策	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。			1	
	② 災害防止(安全)協議会を設置、1回／月以上活動し記録が整備されている。			1	
	③ 安全巡視・ツールボックスミーティング(作業前の日常的教育・指導)、危険予知活動等を実施し、記録が整備されている。			1	
	④ ヘルメット、安全帯、安全靴等必要な装備の装着が徹底されている。			1	
	5 作業場所周辺の整理整頓を行い、安全を確認している。				
	6 重機操作に際して、誘導員配置や重機と人の行動範囲の分離措置がなされている。				
	7 開口部、マンホール、暗渠等への出入者の安全管理が十分なされている。				
	8 店舗パトロールを1回／月以上を実施し記録が整備されている。				
	9 新規入場者の教育を実施し、記録が整備されている。				
	10 過積載防止に積極的に取り組んでいる。				
	11 使用機械、車両等の点検等管理が行き届いている。				
	12 足場や支保工について、組み立て完了時や使用中の点検及び管理を実施している。				
	13 山留め等について設置後の点検及び管理を実施している。				
	14 安全教育・訓練等を実施し記録が整備されている。				
	15 現場の保安施設等の整備・設置・管理が的確で整備が行き届いている。				
判定基準	判定計算 :	0/0			
	c 評価:①～④の項目を満足している。かつ、5～15の該当項目のうち60%以上確認できる。				
	a 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～15の該当項目の内90%以上の項目が確認できる。				
	b 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～15の該当項目の内80%以上の項目が確認できる。				
	④ 評価:cの評価基準を満足しない。又は、工事改善勧告書を出した。				
	e 評価:下記の該当項目がある。又は、工事改善指示書を出した。 ・安全対策の不備により重大な災害、事故を起こした。				

【2-4 対外関係】(共通)

(主査等)

項目	判 定 基 準 現地対策の適否(工事現場周辺の環境等に対する取組)	確 認 事 項		確認事項判定 実施 個数	確認 個数
		確 認 事 項			
施工状況 対外関係	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。			1	
	2 関連工事等の調整を行い、関連工事を含む工事全体の円滑な進捗に寄与した。				
	3 工事施工にあたり、地元との適切な調整を行った。				
	4 関係官公庁、関係機関等と事前調整を図り、トラブルがなかった。				
	5 道路を泥等で汚した場合の掃除を適切に行つた。				
	6 苦情に対して的確に対応し、第三者等からの苦情及びトラブルが少なかった。				
	c 評価:①の項目を満足している。				
	a 評価:cの評価基準を満足し、かつ2～6の項目5項目以上が確認できる。				
	b 評価:cの評価基準を満足し、かつ2～6の項目が3項目以上が確認できる。				
	④ 評価:cの評価基準を満足しない。 又は、下記の該当項目があるか、上記の該当項目で、工事改善勧告書を出した。 ・受注者の対応による苦情が多く、又は対応が悪いため、トラブルが生じた。 ・関係法令に違反する恐れがあつたため、指示を行つた。				
	e 評価:上記の該当項目で工事改善指示書を出した、又は下記の該当項目があつた。 ・他の工事関係者、又は近隣や施設利用者等に対し、非協力的態度、高圧的言動などの不適切な行動が認められた。				

3 出来形及び品質

【3-1 出来形】(土木)

(主査等)

項目		判 定 基 準	確認事項判定	
		(延長・幅員・基準高・構造物の形状・寸法並びに性能諸元の適否)	実施	確認
出来形及び品質		確 認 事 項	個数	個数
	出来形管理	① 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
		② 不可視部分の出来形を写真または書類で判断することができる。		1
		③ 出来形を示す図面、書類が適切にまとめられており、確認できる。		1
		4 出来形の形状、寸法、数量が設計図書を概ね満足している。		
		5 出来形の性能、機能が設計図書を概ね満足している。		
		6 写真管理基準の管理項目を満足している。		
		7 記録簿の整理整頓が出来ている。		
		8 出来形の確認に関する根拠資料が見やすく、的確に作成されている。		
		9 日常の出来形管理が適時、的確に行われている。		
		10 自社管理基準を設定し適切に管理している。		
		11 その他		
判定基準欄	c	評価:①～③の項目を満足している。		
	a	評価:cの評価基準を満足し、かつ4～11の該当項目が5項目以上確認できる。		
	b	評価:cの評価基準を満足し、かつ4～11の該当項目が3項目以上確認できる。		
	d	評価:cの評価基準を満足しない。又は、出来形管理に不備な項目があり、工事改善勧告書を出した。		
	e	評価:出来形管理に不備な項目が多い。又は、下記項目の該当がある。 ・出来形が不備でバラツキが多く、契約書に基づき破壊検査を行った。 ・工事改善指示書を出した。		

【3-2 品質】(土木)

(主査等)

項目	判定	判 定 基 準	確認事項判定	
		(施工材料及び材質等品質管理の適否)	実施	確認
出来形及び品質	品質	品 質 管 理 状 況	個数	個数
		ⓐ 品質管理が非常に適切であり、確認事項集計が90%以上である。	1	1
		b 品質管理が適切であり、確認事項集計が80%以上90%未満である。		
		c 品質管理が普通であり、確認事項集計が60%以上80%未満である。		
		d 品質管理がやや不備であり、規格値を超えるものがあり、確認事項集計が60%未満である。		
	確認事項	e 品質管理が不備であり、規格値を満足しない。		
		別紙品質管理確認チェックリストの該当項目により行う。 上記項目にかかるわらず、下記項目の該当があれば…… d 評価 ・品質管理が不備なため、工事改善勧告書を出した。 上記項目にかかるわらず、下記項目の該当があれば…… e 評価 ・品質管理上問題があり、契約書に基づき破壊検査を行った。 ・工事改善指示書を出した。		
評点	a	確認事項集計(%)=100.0%	1	1

品質管理確認チェックリスト(土木)

* 本調査表は、本検査の際、本検査員に提出する。

主査等

(監督員)

工種	確認事項	確認事項判定	
		実施個数	確認個数
共通事項	使用材料、二次製品、その他共通仕様書の基準等 1. 材料の品質規格証明が整備されている。 2. 施工に先立ち試験成績表等を提出し、材料の品質向上に取り組んでいる。 3. 共通仕様書に規定する管理項目を満足している。 4. 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かつた。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 5. その他	1	1
		1 / 1	
1. コンクリート構造物工事 (ブロック擁壁等を含む)	コンクリート、溶接、その他設計図書に定められた試験 1. 型枠、支保工の取り外しに関して管理されている。 2. コンクリート供試体が当該現場の供試体であることが確認できる。 3. コンクリートの現場養生が、仕様書に従い適切に実施されている。 4. 気象条件に適した運搬、打設、締め固めを行っている。 5. 鉄筋の組立及び継ぎ手部が示仕方書、仕様書等に定められた通り施行されている。 6. ガス圧接における必要な試験が実施され、記録が整備されている。 7. スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。 8. 特殊コンクリートの施工に当たって、施工条件を遵守し実施している。 9. 設計図書に整合した施工を実施している。 10. その他		
		0 / 0	
2. 盛土築堤等工事	土工、その他設計図書に定められた試験 1. 雨水による崩壊が起らないように排水対策を実施している。 2. 置き換えの掘削を行う際、掘削面以下を乱さないように施工している。 3. 各層ごとの撒き出し厚さ及び転圧が適正に管理されている。 4. その他		
		0 / 0	
3. 舗装工事	コンクリート、土工、舗装、路盤、安定処理、その他設計図書に定められた試験 1. 最大骨材等骨材の粒度分布が仕様書で定められた範囲内である。 2. 混合物の搬出、搬入等各段階の温度が規格値を満足している。 3. 混合物の搬出及び搬入時刻等が確認できる。 4. 舗設時の温度が規格値を満足している。 5. 舗装各層の継ぎ目はすらして施工している。 6. コンクリート舗装の目地処理は適切に行っている。 7. その他		
		0 / 0	
4. 法面工事	コンクリート、土工、植生、その他設計図書に定められた試験 1. 土壤試験を実施し、施工に反映している。 2. 金網の重ね継ぎ手幅が10cm以上確保されている。 3. 吹き付け厚さが均等である。 4. 吹き付け厚さによって、必要な層に分けて施工している。 5. アンカーが設計通りに施工されている。 6. 現場養生が仕様書に従って実施されている。 7. その他		
		0 / 0	

品質管理確認チェックリスト(土木)

(監督員)

【確認事項】工事中の必要な工種を選定して確認する。(関係のない工種については、対象としない)		確認事項判定	
工種	確認事項	実施個数	確認個数
5. 鋼橋工事 (堰、水門等工場製作を含む)	<p>鋼材、溶接、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . 主要部材の板取りは主たる応力の方向と圧延方向とが一致しており資料も整備されている。</p> <p>2 . 主要部材の切断は自動ガス切断で行っている。また切断面の品質が規定を満足している。</p> <p>3 . 鋼材の切断面の表面あらさが50 μ m以下である。</p> <p>4 . 主要部材の自由縁が規定通り面取りされている。</p> <p>5 . 溶接工は、仕様書に定められている期間、溶接工事に従事していることが確認できる。</p> <p>6 . 使用した塗料が有効期限内であることが確認できる。</p> <p>7 . 塗装作業が規定された気象条件内であることが確認できる。</p> <p>8 . ボルトの径、精度が規定を満足している。</p> <p>9 . ボルトの締め付器、測量機器の検定、点検が所定通り実施され、精度の確認がなされている。</p> <p>10 . その他</p>		0 / 0
6. 基礎工事 (地盤改良を含む)	<p>コンクリート、基礎工、溶接、既製杭、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . 杭の損傷等の確認ができている。</p> <p>2 . 水平度、安全度、鉛直度等が確認できる。</p> <p>3 . 溶接の品質管理に関して仕様に定められた事項が確認されている。</p> <p>4 . 現場円周溶接部の目違いが、許容値に対して余裕があり、バラツキも少ない。</p> <p>5 . その他</p>		0 / 0
7. コンクリート橋工事	<p>コンクリート、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . 鉄筋の組立及び継手部が示方書、仕様書等に定められた通り施工されている。</p> <p>2 . コンクリート打継目部の処理が、仕様書等の規定に従い実施されている。</p> <p>3 . コンクリート現場養生が、仕様書の規定に従い適切に実施されている。</p> <p>4 . 特殊コンクリートの施工に当たって、施工条件を遵守し良好に実施している。</p> <p>5 . 構造物と同様な養生条件におかれた供試体を用いて圧縮強度の確認を行なっている。</p> <p>6 . 装置(機器)のキャリブレーションが実施されている。</p> <p>7 . その他</p>		0 / 0
8. 塗装工事	<p>塗膜厚、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . ケレンが入念に実施されている。</p> <p>2 . 気温、湿度等の条件が共通仕様書の制限を満足されている。</p> <p>3 . 塗料を使用前に攪拌し、容器の底部に顔料が沈殿しないようにしてから使用している。</p> <p>4 . 塗り残し、気泡、むら、たれ、はけ目等の欠陥がない。</p> <p>5 . その他</p>		0 / 0
9. トンネル工事	<p>コンクリート、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . 日々計測管理を行っており、それに基づいた施工が行われている。</p> <p>2 . 金網の継ぎ目を15cm(一目)以上重ね合わせている。</p> <p>3 . 吹付コンクリートは、浮石等を除いた後に、15cm以下の厚さで地山と密着するよう施工されている。</p> <p>4 . 吹付けコンクリートの打継ぎ部の施工は、清掃(チッピング)及び湿潤状態で施工している。</p> <p>5 . ロックボルト挿入前にぐり粉除去の清掃がされている。</p> <p>6 . 逆巻の場合、側壁コンクリートとアーチコンクリートの打継ぎ目が同一線上にないことが確認できる。</p> <p>7 . レイタンスを取り除き、新旧コンクリートの密着が確認できる。</p> <p>8 . その他</p>		0 / 0

品質管理確認チェックリスト(土木)

【確認事項】工事中の必要な工種を選定して確認する。(関係のない工種については、対象としない)		確認事項判定	
工種	確認事項	実施	確認 個数
10. 管渠工事 (推進工)	<p>仕様書、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . 施工条件に適した推進機の選定がなされている。 2 . 請負者として、仮設工の構造計算のチェックを行っている。 3 . 日々の掘進は常に計測管理され、かつ記録の確認ができる。 4 . 裏込め材の注入に際して、注入圧等の施工及び管理状況が確認できる。 5 . 地盤改良工の効果を施工計画等と照査して実施していることが確認できる。 6 . その他</p>		0 / 0
11. 管渠工事 (シールド工)	<p>仕様書、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . シールド機が仕様書等に基づいて製作されている。 2 . 請負者として、仮設工の構造計算のチェックを行っている。 3 . 日々の掘進管理は集中管理装置により常に計測管理され、かつ記録の確認ができる。 4 . セグメントに損傷及び補修跡がない。 5 . セグメント組立時は、真円形状が保持されるように、所定のトルクでのボルトの締め付け及び目違い等に配慮して丁寧に施工されている。 6 . セグメント継手シール等の防水工が、仕様書に基づき適切に施工されている。 7 . 裏込め材の注入に際して、注入圧等の施工及び管理状況が確認できる。 8 . 2次覆工の型枠等の取り外しに関して、コンクリートの強度等適切に管理されている。 9 . 地盤改良工の効果を施工計画等と照査して実施していることが確認できる。 10 . その他</p>		0 / 0
12. 管渠工事 (開削工、堅孔等 築造物)	<p>仕様書、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . 管渠等にクラック及び欠損がないことを確認している。 2 . 堀削(土留め)内の排水処理が適切に行われている。 3 . 請負者として、仮設工の構造計算のチェックを行っている。 4 . 土留め等の日々の計測管理を実施し、それに基づく施工管理(対策)が実施されている。 5 . 地盤改良工の効果を施工計画等と照査して実施していることが確認できる。 6 . 堀削床付け面が乱されずに掘削され、浮き石等がない。 7 . 埋め戻しに当たり、締め固めを適正な条件で施工している。 8 . 土留め壁の施工に際し、施工機械の水平度、安全度、壁の鉛直精度が確認できる。 9 . 土留め材に損傷及び補修跡がない。 10 . その他</p>		0 / 0
13. 管渠工事 (管きょ更生工) (反転・形成)	<p>仕様書、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . 公的審査証明機関等の審査証明を得た工法であることを確認している。 2 . 工事の設計条件と現地が整合されているか確認している。 3 . 工事の設計条件に基づき更生管厚の計算を実施していることが確認できる。 4 . 工事の設計条件に基づき耐震計算を実施していることが確認できる。 5 . 採用した工法について、施工計画書に施工手順、管理手順及び管理基準が明確にされており、記載されたとおりに施工されている。 6 . 採用した工法について、流下機能等の仕様を満足することが、流量計算書で確認できる。 7 . 完成時の品質管理試験が適切に行われており、試験結果が申告値を満足する事が確認できる。 8 . 更生管の内径について、硬化直後と24時間以降の測定値で差が無いことが確認できる。 9 . 更生工完了時において更生管内を洗浄し、全スパンについて目視あるいはTVカメラにより外観検査を行なっていることが確認できる。 10 . その他</p>		0 / 0

品質管理確認チェックリスト(土木)

【確 認 事 項】工事中の必要な工種を選定して確認する。(関係のない工種については、対象としない)		確認事項判定	
工 種	確 認 事 項	実施	確認 個数
14. 植栽工事	その他設計図書に定められた試験 1 . 樹木等の生育に害のあるものは除去されている。 2 . 樹木等に損傷、はちくずれ等がなく保護養生が適切に行われている。 3 . 肥料が直接樹木の根にふれないよう均一に施肥されている。 4 . 土壤の確認を行っている。(土壤特性試験等) 5 . その他		0 / 0
15. 防護柵・標識 ・区画線設置工事	仕様書、その他設計図書に定められた試験 1 . 防護柵設置要綱・視線誘導標設置基準、道路標識ハンドブック等の規定に従い適切に施工し、規格値を満足している。 2 . ペイント式(常温式)区画線に使用するシンナーの使用量が10%以下である。 3 . その他		0 / 0
16. 建築工事	仕様書、その他設計図書に定められた試験 1 . 材料の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 2 . 部品の品質及び形状が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 3 . 機械等(設備等)の機能が設計図書との適切性確認ができ証明書が整備されている。 4 . 室内の塵芥処理等が適切に行われ、納まりの事前検討も十分実施され良質な施工を行なっている。 5 . その他		0 / 0
17. 設備工事	仕様書、その他設計図書に定められた試験 1 . 品質や性能確保のための製作・施工着手前の要領、構造、強度計算などの技術検討が十分実施され、内容が確認できる。 2 . 材料、部品等の品質、性能がミルシート、成績書等で確認でき、仕様書を満足している。 3 . 溶接、塗装管理が設計書の通り実施され、内容が確認でき、仕様書を満足している。 4 . 機器の機能、性能管理が設計書の通り実施され、内容が確認でき、欠陥がなく満足している。 5 . 機器の品質、機能、性能が成績書等で確認でき、仕様書を満足している。 6 . 操作制御関係が、所定の機能を有しているとともに、必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、満足している。 7 . 設備の総合機能が設計図書の通り確保され、総合試運転等で内容が確認でき、満足している。 8 . 関連工事との仕様の確認、調整が十分に行われている。 9 . その他		0 / 0
確 認 計	a 対象とする工種毎の確認すべき項目数の和 b 対象とする工種毎の実施した項目数の和 b/a × 100 = 100.0%	1	1

(別紙1)

土木工事成績採点基準（下検査員の評定）

- 確認事項は、工事内容等により対象となる項目のみで評価する。
- 確認事項による判定については、下段の判定基準欄のa～eにて評価を行う。
 - * a～eの評価を工事成績評定総括表の各点数に当てはめて採点する。
- 確認事項において、下検査員と主査等の内容が重複するが、当該確認は施工中も含めた確認とする。

【2-2 工程管理】(共通)

(下検査員)

項目	判 定 基 準 (工程管理に対する取組の適否)	確認事項判定	
		実施	確認
	確 認 事 項	個数	個数
施工状況	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
	② 工期内に工事が完成し完成届が提出された。		1
	③ 休暇等を確保するなど、適切な人員管理と工程管理を適正に行っている。		1
	④ 配置技術者(現場代理人等)の積極的な工程管理の姿勢が見られた。		1
	5 地元調整を積極的に行い、トラブルも少なく、工期内に工事を完成させた。		
	6 隣接する他の工事や別途工事との工程調整を積極的に行い、工事全体を完成した。		
	7 施工条件の変更等の制約の中での工期内に完成させた。		
判定基準欄	c 評価:①～④の該当項目を満足している。		
	a 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～7の該当項目が3項目以上確認できる。		
	b 評価:cの評価基準を満足し、かつ5～7の該当項目が2項目確認できる。		
	④ 評価:cの評価基準を満足しない。又は下記の該当項目がある。 ・自主的な工程管理がなされず、工事改善勧告書を出した。		
	e 評価:下記の該当項目がある。または、工事改善指示書を出した。 ・受注者の責任により工期内に工事を完成できなかった。		

【2-3 安全対策】(共通)

(下検査員)

項目	判 定 基 準 安全対策の適否(労務災害・仮設保安設備・安全衛生教育・安全パトロール・関係法令)	確認事項判定	
		実施	確認
	確 認 事 項	個数	個数
施工状況 安全対策	1 建設労働災害、公衆災害の防止への努力が顕著である。		
	2 安全衛生管理体制を確立し組織的に取り組んでいる。		
	3 安全管理に関する技術開発や創意工夫に取り組んでいる。		
	4 安全協議会活動に積極的に取り組むなど、リーダーシップを發揮している。		
	5 安全職場実現への取り組みが地域全体から評価されている。		
	6 工事表示板及び安全施設等を適時適切に設置している。		
判定基準欄	a 評価:上記の該当項目の内5項目以上確認できる。 b 評価:上記の該当項目の内3項目以上確認できる。 c 評価:上記の該当項目の内2項目確認できる。 ④ 評価:該当項目がないか、上記の該当項目が1項目確認できる。又は下記の該当項目がある。 ・上記の該当項目で「0／1」が1項目以上ある。 ・安全に関して、工事改善勧告書を出した。 e 評価:下記の該当項目がある。又は、工事改善指示書を出した。 ・安全対策の不備により災害、事故を起こした。		

5 社会性

【1 地域への貢献等】(共通)

(下検査員)

項目	判 定 基 準 (工事施工に伴う地域社会や住民に対する配慮への取組等)	確認事項判定	
		実施	確認
	確 認 事 項	個数	個数
社会性 地域への貢献度等	1 工事排水等を適切に処理し、環境保全に努めた。		
	2 動植物の保護等、地域の環境保全に努めた。		
	3 現場事務所や作業場の環境を周辺地域等との景観にあわせる等、積極的に周辺地域との調和を図った。		
	4 定期的に広報誌や現場見学会等を実施して、積極的に地域とのコミュニケーションを図った。		
	5 積極的にボランティア活動等に参加し、地域に貢献した。(現場周辺の清掃活動を含む)		
	6 災害時に地域への援助・救援活動に積極的に協力した。		
	7 その他		
判定基準欄	a 評価:上記の該当項目が2項目以上確認できる。 b 評価:上記の該当項目が1項目確認できる。 ⑤ 評価:該当項目がない。 d 評価:上記の該当項目で「0／1」が1項目以上ある。		

7 法令遵守等

【1 法令遵守等の補正】(共通)

(下検査員)

項目	法 令 遵 守 等 該 当 項 目 一 観 表	
法令遵守等	<input type="checkbox"/> 該当項目無し。	±0
	<input type="checkbox"/> 1. 指名停止3か月以上又は入札参加除外 <input type="checkbox"/> 2. 指名停止2か月以上3か月未満 <input type="checkbox"/> 3. 指名停止1か月以上2か月未満 <input type="checkbox"/> 4. 口頭注意では正せず、文書注意を行う <input type="checkbox"/> 5. 工事関係者事故又は公衆災害が発生したが、ヒューマンエラー等 軽微なため、口頭注意以上の処分に該当しない場合(不間で処分 した案件やもらい事故・交通事故を含む。)	-10 -8 -6 -4 -2
	① 本評価項目で評価する事例は、「本工事施工に当たり、工事関係者が下記適応事例で上表の措置 があつた」場合に適用する。 ②「本工事施工に当たり」とは、請負契約書の記載内容(工事名、工期、工事場所)を履行する ことに限定する。 ③「工事関係者」とは、②を履行する工事現場に従事する現場代理人、監理技術者、主任技術者、 請負会社の現場従事職員及び②を履行するために下請け契約し、その履行をするために従事す る者に限る。 ④ 指名停止期間については、吹田市指名停止措置運用基準に準じるものとする。	
	【上記で評価する場合の適応事例】 <ol style="list-style-type: none"> 1 届入れした工事実績等が虚偽であった事実が判明した。 2 建設業法に違反する一括下請けに該当する事実が判明した。 3 入国管理法に違反する外国人の不法就労者が判明し、送検された。 4 承諾なしに権利義務等の第3者譲渡又は継承を行った。 5 労働基準法等に違反する使用人等の管理に関する事実が判明し、送検等された。 6 施工体制台帳、施工体系図が不備で、監督員から口頭による改善指示を行なつたが、これに 従わなかつたため、工事改善勧告書を出した。 7 監督又は検査の実施に当たり職務執行を妨げた。 8 過積載等の道路交通法違反の事実が判明し、逮捕又は送検された。 9 安全管理の措置が不適切であったために死亡もしくは負傷者を生じさせた。 また、公衆災害事故及び重大な損害を与える事故を起こした。 10 産業廃棄物処理法に違反する不法投棄、砂利採取法等に違反する、無許可採取等関連法規に違 反する事実が判明した場合。 11 関連工事の調整に関して、発注者の調整に従わないと認め、発注者に損害を与えた。 12 契約の履行に当たり故意に工事若しくは、製造を粗雑にし、又は物件の品質若しくは数量に関 して不正の行為を行つた。 13 受注者及び下請人等が吹田市建設工事等暴力団対策措置要領別表に掲げる措置用件に該当した 場合。 14 暴力団対策法第9条で禁止されている砂利等の物品納入、作業員や交通誘導員受け入れの事実が 判明した。 15 当該工事関係者が贈収賄等により逮捕又は公訴された。 16 その他(理由) 	

8. 技術提案

【1 技術提案】 (共通)

(下検査員)

基本評定	評価項目		着目点			評価			
	発注者の趣旨の理解度		発注者の意図を理解した的確な提案である 等			a	b	c	
	提案の独創性		新技術・新工法の採用 提案内容の創意工夫 等			a	b	c	
	施工計画		安全確保等の信頼性、施工計画・仮設計画の確実性 施工期間の短縮 提案根拠となる資料等の充実 等			a	b	c	
	コスト縮減		提案工種に於けるコスト縮減効果 等			a	b	c	
	社会的必要性への配慮		環境対策 リサイクルへの取り組み 等			a	b	c	
	技術の展開性		今後の類似工事への適用 大きな技術的波及効果 等			a	b	c	
	評定結果								
完成時評定	+3	<input type="checkbox"/>	採用	A	大きな効果が期待できる。或いは創意工夫の程度が大きい。				
	+2	<input type="checkbox"/>	不採用						
	+2	<input type="checkbox"/>	採用	B	効果が期待できる。或いは創意工夫が認められる。				
	+1	<input type="checkbox"/>	不採用						
	+1	<input type="checkbox"/>	採用	C	効果は期待できない。或いは創意工夫の程度が小さい。				
	±0	<input type="checkbox"/>	不採用						
完成時評定	評価項目			着目点			評価		
	施工状況			提案通りの施工が行われたか 提案部分に係る工程管理が適切であったか 品質確保対策等、安全対策等は十分であったか 提案に係る工事記録等が適切に整理されているか 等			a	b	c
	出来形及び出来ばえ			提案部分の出来形が規格値等を満足しているか 提案部分のバラツキが小さいか 提案部分の仕上げがきめ細かく、美観がよいか 等			a	b	c
	性能の発揮			提案通りの性能が得られたか			a	b	c
	評定結果								
	+2	<input type="checkbox"/>	A	提案を上回る成果が得られた。					
	+1	<input type="checkbox"/>	B	提案通りの成果が得られた。					
	±0	<input type="checkbox"/>	C	提案を満たさなかった。或いは提案に起因した問題等が発生した。					
技術提案評定結果(点) = 基本評定(点) + 完成時評定(点)									

- ① 受注者より技術提案を受ける工事(VE方式、性能規定発注方式等)で発注者が設計図書で示した要件を満たす技術提案を対象とする。
- ② 受注者より技術提案があった場合は、基本評定で評定し、提案の技術提案を採用した場合は、完成評定も実施する。
- ③ 各評価項目は、まず着目点の評価を行い、各評価項目の評価を踏まえた総合的判断して3段階にて評定する。
- ④ [記入方法]該当する評価(a, b, c)に○、□にレマークを記入する。
- ⑤ 評定は主査等が受け、その着目点等の判断を行った上で、下検査員が評定を行う。
- ⑥ 評定加算は別表のとおり基本評定0~3点、完成時評定点0~2点とする。

(別紙1)

土木工事成績採点基準(本検査員の評定)

- 確認事項は、工事内容等により対象となる項目のみで評価する。
- 確認事項による判定については、下段の判定基準欄のa～eにて評価を行う。
＊ a～eの評価を工事成績評定総括表の各点数に当てはめて採点する。
- 確認事項において、本検査員と主査等の内容が重複するが、当該確認は完成検査時における確認とする。

2 施工状況

【2-1 施工管理】(共通)

(本検査員)

項目	判 定 基 準 (施工計画及び工事打合せ簿等書類と実施状況の適否)	確 認 事 項		確認事項判定 実施 個数	確認 個数
		実施 個数	確認 個数		
	① 「施工プロセス」チェックで文書指示が無かった。また口頭指示に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。				1
	② 段階確認等が適時、的確になされている。				1
	③ 提出書類は遅れることなく適時に提出されている。				1
	④ 建設廃棄物、リサイクルへの取り組みが適切になされている。				1
	⑤ 工事の関係書類及び資料整理が良い。				1
	⑥ 工程管理が適切に行われ、適宜見直しがなされている。				1
	7 工事材料の資料整理と確認がなされ、管理されている。				
	8 見本又は工事記録写真等の整理に工夫が見られる。				
	9 計画内容に変更が生じた場合は、当該工事着手前に変更計画書を提出している。				
	10 品質確保のための対策等施工に関する独自の工夫が見られる。				
	11 社内管理基準等が作成され、管理している。				
判定基準欄	c 評価:①～⑥の項目を満足している。				
	a 評価:cの評価基準を満足し、かつ7～11の該当項目が4項目以上確認できる。				
	b 評価:cの評価基準を満足し、かつ7～11の該当項目が2項目以上確認できる。				
	⑦ 評価:cの評価基準を満足しない。又は下記の該当項目の1項目該当がある。				
	・設計図書と適合しない箇所があり、改造請求を行った。				
	・施工計画書が工事着手前に提出されていない。				
	・定められた工事材料の検査を怠った。				
	・契約図書に基づく施工上の義務につき、工事改善勧告書を出した。				
	e 評価:上記項目の2項目以上の該当がある。				
	又は、工事改善指示書を出した。				

3 出来形及び品質

【3-1 出来形】(土木)

(本検査員)

項目		判 定 基 準 (延長・幅員・基準高・構造物の形状・寸法並びに性能諸元の適否)	確認事項判定	
		確 認 事 項	実施 個数	確認 個数
出来形 及び 品質		① 「施工プロセス」チェックで指摘事項がなかった。また指摘事項に対する改善が速やかに(7日以内)実施された。		1
		② 不可視部分の出来形を写真または書類で判断することができる。		1
		③ 出来形を示す図面、書類が適切にまとめられており、確認できる。		1
		4 出来形の性能、機能が設計図書を概ね満足している。		
		5 写真管理基準の管理項目を満足している。		
		6 自社管理基準を設定し、管理している。		
		7 記録簿の整理整頓が出来ている。		
		8 出来形の確認に関する根拠資料が見易く、的確に作成されている。		
		9 その他		
	判定基準欄	c 評価:①～③の項目を満足している。 a 評価:cの評価基準を満足し、かつ4～9の該当項目が4項目以上確認できる。 b 評価:cの評価基準を満足し、かつ4～9の該当項目が2項目以上確認できる。 d 評価:cの評価基準を満足しない。又は、出来形管理に不備な項目があり、工事改善勧告書を出した。 e 評価:出来形管理に不備な項目が多い。又は、下記項目の該当がある。 ・出来形が不備でバラツキが多く、契約書に基づき破壊検査を行った。 ・工事改善指示書を出した。		

【3-2 品質】(土木)

(本検査員)

項目	判定	判 定 基 準 (施工材料及び材質等品質管理の適否)	確認事項判定	
		品 質 管 理 状 況	実施 個数	確認 個数
出来形 及び 品質	@	品質管理が非常に適切であり、バラツキが少なく、確認事項集計が90%以上である。	1	1
		b 品質管理が適切であり、バラツキが若干あるが、確認事項集計が80%以上90%未満である。		
		c 品質管理が普通であり、バラツキが大きいが、確認事項集計が60%以上80%未満である。		
		d 品質管理がやや不備であり、規格値を超えるものがあり、確認事項集計が60%未満である。		
		e 品質管理が不備であり、規格値を満足しない。		
	確認事項	別紙品質管理チェックリストの該当項目により行う。 上記項目にかかるわらず、下記項目の該当があれば……d 評価 ・品質管理が不備なため、工事改善勧告書を出した。 上記項目にかかるわらず、下記項目の該当があれば……e 評価 ・品質管理上問題があり、契約書に基づき破壊検査を行った。 ・工事改善指示書を出した。		
評点	a	確認事項集計(%)=100.0%	1	1

4 出来ばえ

【1 出来ばえ】(土木)

(本検査員)

項目	判定	判 定 基 準	確認事項判定	
		(仕上がり状況等の適否)	実施 個数	確認 個数
出来ばえ		仕 上 が り 状 態		1
	④	仕上がり状況及び美観が極めて良好で、確認事項集計が90%以上である。		
	b	仕上がり状況及び美観が良好で、確認事項集計が80%以上90%未満である。		
	c	仕上がり状況及び美観が普通で、確認事項集計が60%以上80%未満である。		
	d	仕上がり状況及び美観がやや悪く、確認事項集計が60%未満である。		
	e	仕上がり状況及び美観が悪く、手直しが多い。		
	確認事項	別紙出来ばえチェックリストの該当項目により行う。		
評点	a	確認事項集計(%)=100.0%	1	1

6 総合能力

【1 総合能力】(共通)

(本検査員)

項目		判 定		判 定 基 準	
				(工事における施工及び工法の優れた技術力等への取組状況)	
総合能力	総合能力	a	8.0	確 認 評 價 数	
		((別紙総合能力評価チェックリストの該当項目がある場合。	
		a	8.0	・ 創意工夫	
		b	1.0	・ 高度技術	
	(C)	0.0		総合能力として取り上げる項目がない。	
<p>【创意工夫】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 高度な技術力で評価するほどでないが、企業の工夫やノウハウにより、特筆すべき便益がある場合。 ☆ 現場に適用した本当に些細な工夫であるが非常に役立つ工夫の場合。 ☆ 設計変更の対象としない工法や施工段取り等の行為を評価する場合。 ☆ 「施工状況」「出来形、出来ばえ」においての工夫で、企業努力を引き立たせるため本考査項目で再評価する。 <p>【高度技術】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 工事全体を通して他の類似工事に比べて、特異な技術力を要する必要がある場合。 ☆ 特に困難な又は特に高度な技術を要する「条件・状況」が認められる場合で、大きな効果及び要因等がある場合。 <p>【その他】</p> <ul style="list-style-type: none"> ☆ 創意工夫と高度技術の二重評価はしない。 ☆ 工事の総合能力評価チェックリストで評価の対象とする工事は、技術的難易度の要因があつた工事及び工事における創意工夫、高度技術の要因が適切であつたもので、かつ、実施状況を基準で考査した結果が適正と認められるもの。 ☆ 総合能力評価チェックリストを監督員が作成し、下検査員がその内容等を確認考査を行い、その評価説明書を作成し、評価チェックリストとともに本検査員に提出する。 ☆ 本検査員はその提出書類について評価し、採点する。 ☆ 評価の時期は、工事の完成検査時とする。 ☆ 評点については <ul style="list-style-type: none"> ・ 創意工夫 … 1 点 ・ 高度技術 … 2 点 					
評 点		0			

総合能力評価チェックリスト

(監督員がチェックを行い作成し、下検査員が確認して提出する)

	項目	確認場所					
		施工性	品質	安全性	作業環境	その他 (項目記載)	
創意工夫	準備・後片付け						
	1 測量・位置出しにおける工夫	<input type="checkbox"/>	()				
	2 現地調査方法の工夫	<input type="checkbox"/>	()				
	3 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	()				
施工関係							
4 施工に伴う器具・工具・装置類の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
5 コンクリート二次製品の利用、プレハブ工法を採用し、工期の短縮の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
6 土工、地盤改良、舗装、鉄骨建て方、コンクリート打設等の施工関係の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
7 部材・機材等の運搬・吊り方式等を含む施工方法の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
8 設備工事で加工・組立等の工夫又は、電気工事の配線、配管等での工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
9 給排水・衛生設備工事等の配管・ポンプ類の凍結防止策、つなぎ等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
10 照明・視界確保等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
11 改修工事に於ける仮設施工の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
12 施工管理及び品質向上等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
13 仮排水、仮道路、迂回路等の計画施工の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
14 運搬車両・施工機械等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
15 支保工、型枠工、足場工及び仮桟橋、覆工板、山止め等の仮設工関係の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
16 工場加工製品等を活用し、副産物及び廃棄物の減少に工夫及びリサイクルに対する積極的な取り組み	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
17 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
品質関係							
18 集計ソフト等の活用と工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
19 転体工事の品質管理の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
20 材料の検査試験に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
21 施工の検査試験に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
22 品質記録方法の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
23 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
安全衛生関係							
24 安全仮設備等の工夫(落下物、墜落、挟まれ、看板、立入禁止柵、手摺、足場等)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
25 安全教育、技術向上講習会等、教育、ミーティング、安全パトロールに関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
26 現場事務所、労働者宿舎等の居住空間及び設備等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
27 酸欠対策、有毒ガス・可燃性ガスの処理及び粉塵防止対策や作業中の換気等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
28 供用中の道路等の事故防止及び一般交通確保等のための工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
29 作業対応が厳しい現場での環境改善等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
30 ゴミの減量化、アイドリングストップの履行等の地球環境への工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
31 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
施工管理関係							
32 盛土の締固め、杭の施工高さ等の施工に関する工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
33 施工計画書及び写真記録等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
34 出来形、品質と計測関係の工夫及び集計、管理図等の工夫	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
35 CAD(図面器)、施工管理ソフト、度量管理システムの活用	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
36 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>		
高度技術	高度技術						
	37 施工の場所や構造物の特殊性に対応するための新技術、新工法を採用した工法	<input type="checkbox"/>	()				
	38 自然条件又は地盤条件への対応が必用であり、特に技術があると評価された工事	<input type="checkbox"/>	()				
	39 周辺環境又は社会条件への対応が必用であり、特に技術があると評価された工事	<input type="checkbox"/>	()				
	40 地元調整や環境対策の制約が特に多い工事	<input type="checkbox"/>	()				
	41 施工ヤードが狭く、高さ制限もあり、施工上機械の異動や旋回等に工夫をした工事	<input type="checkbox"/>	()				
	42 施工及び工法等の優れた技術力及び能力として評価できる場合	<input type="checkbox"/>	()				
	43 各種制約があり、工程的にも特に厳しい条件中で、工期内に工事を完成させた場合	<input type="checkbox"/>	()				
44 難易度等の技術力が評価できる場合	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	
46 その他(理由:)	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	()	

品質管理チェックリスト(土木)

(本検査員)

【確 認 事 項】工事中の必要な工種を選定して確認する。(関係ない工種については、対象としない。)		確認事項判定	
工 種	確 認 事 項	実施 個数	確認 個数
共通事項	1 . 仕様書等で定められた品質管理が実施されている。 [2次製品等の確認(規格値・試験基準)] 2 . 材料の品質規格証明が整備されている。 [2次製品等の確認(規格値・試験基準)] 3 . 施工に先立ち配合試験を行い、コンクリートの品質向上に取り組んでいる。 4 . 「施工プロセス」チェックで指摘事項が無かった。また指摘事項に対する改善が速やかに(次回)実施された。 5 . その他	1	1
		1	1
1. コンクリート構造物工事 (ブロック擁壁等を含む)	コンクリート、溶接、その他設計図書に定められた試験 1 . コンクリート打継ぎ部の処理が仕様書に従い適切に実施されている。 2 . モッコン跡からの漏水がない。 3 . クラックの発生がない。 4 . 2次製品の使用が適切である。 5 . 石積・ブロック等の裏込めコンクリートが適正な施工であることが確認できる。 6 . その他	0	0
2. 盛土築堤等工事	土工、その他設計図書に定められた試験 1 . 土質毎の試験成績表が整備されている。 2 . 締め固めを適切な条件で施工している。 (日報等報告書により管理状況が分かるようにしている。) 3 . その他	0	0
3. 舗装工事	コンクリート、土工、舗装、路盤、安定処理、その他設計図書に定められた試験 1 . 路盤の品質規格が仕様書通りである。 2 . 舗設後の現場養生が仕様書に従って適切に行っている。 3 . コンクリート舗装の養生は仕様書に従って適切に行っている。 4 . 施工に先立ち、配合試験を行い、品質向上に取り組んでいる。 5 . その他	0	0
4. 法面工事	コンクリート、土工、植生、その他設計図書に定められた試験 1 . 施工基面が平滑に仕上げられている。 2 . 枠内に空隙がないことが確認できる。 3 . 吹付け層間のはく離がないことが確認できる。 4 . 跳ね返り材料処理を適切に処理している。 5 . その他	0	0
5. 鋼橋工事 (堰、水門等工場製作を含む)	鋼材、溶接、その他設計図書に定められた試験 1 . 鋼材の員数照合がミルシート等(現場照合を含む)で確認されている。 2 . 主要部材の曲げ加工が規定通り実施されている。 3 . 材片の組合せ制度が規定内にある。 4 . 溶接従事者の資格が確認できる。 5 . 溶接施工上の注意事項(共通仕様書による)が守られている。 6 . 溶接施工試験について所定の手続きがされ、判定基準を満足している。 7 . 溶接試験が所定通り実施されており、内容が確認でき、欠陥がない。 8 . 溶接に先立ち試験成績表等を提出し、材料の品質向上に取り組んでいる。 9 . 塗装に関する気象データ等の記録が整備されている。 10 . 塗装に関する品質関係の試験結果が規格値、試験基準を満足している。 11 . 塗装膜厚の管理が適正で、バラツキが小さい。 12 . 主要部材の自由縁が規定通り面取りされている。 13 . 主要部材の曲げ加工が規定通り実施されている。 14 . ボルトの締め確認が規定通り実施され、明確に記録保管されている。 15 . その他	0	0

品質管理チェックリスト(土木)

(本検査員)

工種	確認事項	確認事項判定	
		実施 個数	確認 個数
6. 基礎工事 (地盤改良を含む)	<p>コンクリート、基礎工、溶接、既製杭、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . 施工に先立ち試験成績表等を提出し、材料の品質向上に取り組んでいる。</p> <p>2 . 杭の打止め管理方法又は場所打ち杭の施工管理方法等が整備され、かつ記録が確認できる。</p> <p>3 . 掘削深度、排出土砂、孔内水位の変動及び安定液を用いる場合の孔内安定液濃度、比重等が適正に管理されている。</p> <p>4 . 溶接従事者の資格が確認できる。</p> <p>5 . 溶接施工上の注意事項(共通仕様書による)が守られている。</p> <p>6 . 溶接施工試験について所定の手続きがされ、判定基準を満足している。</p> <p>7 . 溶接試験が所定通り実施されており、内容が確認でき、欠陥がない。</p> <p>8 . ライナープレートの組立に当たって、偏心と歪みが少なくなるように配慮されている。</p> <p>9 . 薬液注入に関して、必要な水質試験が実施され、試験結果が整備されている。</p> <p>10 . 薬液注入に関して、注入量及び注入圧が管理されており、データが整備されている。</p> <p>11 . 薬液注入の効果について、規模及び目的に応じた適正な手法で確認している。</p> <p>12 . 地盤改良に先立って土質試験を実施し、配合等を決定している。</p> <p>13 . 試験配合による施工後の試験を実施し、設計必要強度と比較確認している。</p> <p>14 . 地盤改良に伴う六価クロムに関する試験を実施し、書類が整備されている。</p> <p>15 . 使用機器の性能試験記録を提出し、品質向上に取り組んでいる。(サンドドレン等)</p> <p>16 . その他</p>	0	0
7. コンクリート橋工事	<p>コンクリート、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . 施工に先立ち試験成績表等を提出し、材料の品質向上に取り組んでいる。</p> <p>2 . スペーサーを適切に配置し、鉄筋のかぶりを確保している。</p> <p>3 . 鉄筋組立における、材質・径・ピッチが規格値を満足し、資料で確認できる。</p> <p>4 . プレストレッシング時のコンクリート強度が最大圧縮応力度の1.7倍以上であることが確認できる。</p> <p>5 . 緊張及びグラウト管理が適切に実施されている。</p> <p>6 . プレビーム桁のレフレクション管理が適切に行われている。</p> <p>7 . モッコン跡からの漏水がない。</p> <p>8 . クラックの発生がない。</p> <p>9 . その他</p>	0	0
8. 塗装工事	<p>塗装膜、その他設計図書に定められた試験</p> <p>1 . 施工に先立ち試験成績表等を提出し、材料の品質向上に取り組んでいる。</p> <p>2 . 塗装する面が乾燥状態であることが確認できる。(重ね塗りの場合を含む)</p> <p>3 . 新設の素地調整の場合、第1種ケレン後4時間以内に金属前処理塗装を実施している。</p> <p>4 . 塗膜に有害な付着物がない。</p> <p>5 . 塗料施工時における気象データが測定され、結果が整備されている。</p> <p>6 . 塗装空缶等の廃材が適正に処分されている。</p> <p>7 . その他</p>	0	0

品質管理チェックリスト(土木)

工種	確認事項	確認事項判定	
		実施	確認 個数
9. トンネル工事	コンクリート、その他設計図書に定められた試験 1 . 施工に先立ち配合試験を行いコンクリートの品質向上に取り組んでいる。 2 . 施工に先立ち測量を行い基準点を設置している。 3 . 安全施工に関する必要な計測を実施し、記録が整備されている。 4 . 吹付けコンクリートのはね返りの少ないのが確認できる。 5 . 覆工コンクリート打設時、型枠に偏圧を与えないよう管理施工している。 6 . コンクリート打継目部処理が仕様書の規定に従い実施されている。 7 . 型枠等の取り外しに関して適切に管理されている。 8 . 覆工コンクリート等にクラックの発生がない。 9 . モッコン跡等からの漏水がない。 10 . 設計図書における岩区分を確認しており、資料が整備されている。 11 . 品質管理に必要な試験が実施され、結果が整備されている。 12 . その他		0 / 0
10. 管渠工事 (推進工)	仕様書、その他設計図書に定められた試験 1 . 当該工事の内容・規模に即した品質管理基準を作成して実施している。 2 . 推進管等クラックの発生及び欠損状況を施工前に確認している。 3 . 管の継ぎ手部が適切に施工され、漏水が無いことを確認している。 4 . その他		0 / 0
11. 管渠工事 (シールド工)	仕様書、その他設計図書に定められた試験 1 . 当該工事の内容・規模に即した品質管理基準を作成して実施している。 2 . セグメントが仕様書に基づいて製作されている。 3 . セグメント組立て後及び覆工コンクリート等から漏水が無いことを確認している。 4 . セグメント組立て後及び覆工コンクリート等からクラックの発生及び欠損が無いことを確認している。 5 . その他		0 / 0
12. 管渠工事 (開削工、豎孔等 築造物)	仕様書、その他設計図書に定められた試験 1 . 当該工事の内容・規模に即した品質管理基準を作成して実施している。 2 . 管等クラックの発生及び偏平等施工前に確認している。 3 . 管の接合、敷設が仕様書の規定どおり施工されている。 4 . 土留め壁(SMW、地中連続壁、鋼管壁等)からの漏水を確認している。 5 . その他		0 / 0
13. 管渠工事 (管きょ更生工) (反転・形成)	仕様書、その他設計図書に定められた試験 1 . 当該工事の内容・規模に即した品質管理基準を作成して実施している。 2 . 材料の保存管理が良く、施工前に亀裂や損傷の有無などを確認している。 3 . 反転・引込時に材料が損傷しないように工夫している。 4 . 硬化・形成時の品質管理項目が施工計画書に明記されており、現場で実施している。 5 . 取付管・副管の削孔後の処理が適切であることを写真で判断できる。 6 . 管口仕上の状態が良く、クラックや漏水がない。 7 . インバートに適切な材料を使用しており、浮きなどがない。 8 . その他		0 / 0

品質管理チェックリスト(土木)

工種	確認事項	確認事項判定	
		実施	確認 個数
14. 植栽工事	その他設計図書に定められた試験 1 . 土壌硬度試験及び土壌試験(PH)を実施し施工に反映している。 2 . 余剰枝の剪定、整形その他必要な手入れが行われている。 3 . 活着管理が適切に行われている。 4 . その他		0 / 0
15. 防護柵・標識・ 区画線等設置工事	仕様書、その他設計図書に定められた試験 1 . 各基準の規定に従い適切に施工している。 2 . その他		0 / 0
16. 建築工事	仕様書、その他設計図書に定められた試験 1 . 全般的に適切な人員配置で、技能者の資格等が確認できる。 2 . 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 3 . 部品の品質及び形状が設計図書に基づき適正に施工されている。 4 . 仮設の設置が関係法令に適合しており、保安管理が適切に実施されている。 5 . 機械等(設備等)の機能が設計図書に基づき適正に施工されている。 6 . 室内の塵芥処理等・納まり等が適切に実施されている。 7 . その他		0 / 0
17. 設備工事	仕様書、その他設計図書に定められた試験 1 . 仕様書等で定められている品質管理が実施されている。 2 . 部品の品質及び形状が設計図書に基づき適正に施工されている。 3 . 単体部品の品質及び形状が設計図書等に基づき適正に施工されている。 4 . 設備の機能が設計図書等に基づき適正に施工されている。 5 . 必要な安全装置、保護装置の機能が確認でき、記録が整備されている。 6 . 完成図書が整備されている。 7 . その他		0 / 0
確認計	a 対象とする工種毎の確認すべき項目数の和 b 対象とする工種毎の実施した項目数の和 b/a×100= 100.0%	1	1

出来ばえチェックリスト(土木)

(本検査員)

【確 認 事 項】工事中の必要な工種を選定して確認する。(関係ない工種については、対象としない)		確認事項判定 実施 個数	確認 個数
工 種	確 認 事 項		
1. コンクリート構造物(トンネル・ブロック等工事を含む)	1 . コンクリート構造物の肌が良い。 2 . コンクリート構造物の通りが良い。 3 . コンクリート構造物のクラックが無い。 4 . 天端仕上げ及び端部仕上げ状況が良い。 5 . 漏水が無い。 6 . 不可視部分を含む全体的な美観状況が良い。 7 . その他	1	1
		1	1
2. 盛土・築堤工事	1 . 仕上げ状況が良い。 2 . 全体の通りが良い。 3 . 全体的な美観状況が良い。 4 . 端部処理が良い。 5 . 構造物のすりつけ等が良い。 6 . その他	0	0
		0	0
3. 蓋装工事	1 . 蓋装の平坦性が良い。 2 . 構造物の通りが良い。 3 . 雨水処理が適正である。 4 . 端部処理が良い。 5 . 全体的な美観状況が良い。 6 . 構造物のすりつけ等が良い。 7 . その他	0	0
		0	0
4. 法面工事	1 . 通りが良い。 2 . 端部処理が良い。 3 . 全体的な美観状況が良い。 4 . 植生、吹付等の状態の均一性が良い。 5 . その他	0	0
		0	0
5. 鋼橋工事(堰、水門等工場製作)	1 . 表面の補修箇所が無い。 2 . 部材表面の傷、錆等が無い。 3 . 部材切断面が平滑で不揃い等が無い。 4 . 塗装の均一性が良い。 5 . 溶接の均一性が良い。 6 . 溶接、塗装、組立等細部にわたる配慮が良く、仕上がり状態が良い。 7 . 全体的な美観状況が良い。 8 . その他	0	0
		0	0
6. 基礎工事(地盤改良を含む)	1 . 土工関係の仕上げ状況が良い。 2 . 基礎底面の深堀が無く、平坦性が良い。 3 . 杭の偏心は規格値以内で、バラツキが小さい。 4 . 杭の打止め高さは規格値以内で、バラツキが小さい。 5 . 鋼管杭、H鋼杭等の継手溶接は均一で、美観状況が良い。 6 . 端部、天端仕上げ状況が良い。 7 . 施工管理記録の不可視部分の出来ばえが良い。 8 . 通りが良い。 9 . 改良効果の均一性が良い。 10 . その他	0	0
		0	0

出来ばえチェックリスト(土木)

(本検査員)

工種	確認事項	確認事項判定	
		実施個数	確認個数
7. コンクリート橋工事	1 . コンクリート構造物の肌が良い。 2 . コンクリート構造物の通りが良い。 3 . 天端仕上げ、端部仕上げ等が良い。 4 . 支承部の仕上げ状況が良い。 5 . コンクリート打継ぎ部分が共通仕様書のとおりで、肌が良い。 6 . コンクリート構造物の伸縮目地が適切である。 7 . 構造物のクラックが無い。 8 . 漏水が無い。 9 . 全体的な美観状況が良い。 10 . その他		
		0	0
8. 管渠工事 (推進工)	1 . 全体的な美観が良い。 2 . クラックが無い。 3 . 管目地、注入孔の仕上げが良い。 4 . マンホールの目地仕上げ、蓋の据付状況等が良い。 5 . 足掛け金物の間隔、水平、埋め込み長さが適正に施工されている。 6 . 施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。 7 . 管路の通りが良い。 8 . 基準高、中心線の偏位が目標値以内で施工されている。 9 . 漏水が無い。 10 . 管口の仕上げが良い。 11 . 付帯工関係の施工にも細心の注意が払われている。 12 . その他		
		0	0
9. 管渠工事 (シールド工)	1 . 全体的な美観が良い。 2 . クラックが無い。 3 . セグメント表面に補修跡が無い。 4 . 管目地、注入孔の仕上げが良い。 5 . マンホールの目地仕上げ、蓋の据付状況等が良い。 6 . 足掛け金物の間隔、水平、埋め込み長さが適正に施工されている。 7 . 施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。 8 . シールドトンネルの通りが良い。 9 . 基準高、中心線の偏位が目標値以内で施工されている。 10 . 漏水が無い。 11 . 端部の仕上げ状況が良い。 12 . 付帯工関係の施工にも細心の注意が払われている。 13 . その他		
		0	0
10. 管渠工事 (開削工、豎孔等築造物)	1 . 全体的な美観が良い。 2 . クラックが無い。 3 . マンホールの目地仕上等が良い。 4 . 足掛け金物の間隔、水平、埋め込み長さが適正に施工されている。 5 . 施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。 6 . 管路の通りが良い。 7 . 漏水が無い。 8 . 管口の仕上げが良い。 9 . 土留め壁の通り・垂直精度の状態が良い。 10 . 付帯工関係の施工にも細心の注意が払われている。 11 . インパートの仕上げが良い。 12 . その他		
		0	0

出来ばえチェックリスト(土木)

(本検査員)

工種	確認事項	確認事項判定	
		実施個数	確認個数
11. 管渠工事 (管きょ更生工)	1 . 全体的な美観が良い。 2 . 施工管理記録から不可視部分の出来ばえの良さが確認できる。 3 . 管口の仕上げが良い。 4 . 取付管・副管の削孔処理が良いことを写真等で判断できる。 5 . 漏水が無い。 6 . インパートの仕上げが良い。 7 . マンホールの目地仕上等が良い。 8 . 足掛金物の間隔、水平、埋込長さが適正に施工されている。 9 . 上記以外の付帯工関係の施工にも細心の注意が払われている。 10 . その他		0 / 0
12. 維持補修工事	1 . 小構造物の施工にも細心の注意が払われている。 2 . 既設構造物とのすりつけ状況が良い。 3 . きめ細かな施工状況が見受けられる。 4 . 全体的な美観状況が良い。 5 . その他		0 / 0
13. 塗装工事	1 . 塗装の均一性が良い。 2 . 細部までのきめ細かな施工状況が見受けられる。 3 . 補修箇所が無い。 4 . 塗装表面が平滑で仕上げられている。 5 . 全体的な美観が良い。 6 . その他		0 / 0
14. 防護柵 (網)工事	1 . 通りが良い。 2 . 端部処理が良い。 3 . きめ細やかな施工状況が見受けられる。 4 . 部材表面の傷、錆が無い。 5 . 既設構造物とのすりつけ状況が良い。 6 . 全体的な美観が良い。 7 . その他		0 / 0
15. 区画線工事	1 . 塗布の均一性、視認性が良い。 2 . 清掃の入念性が見受けられる。 3 . 接着状況が良い。 4 . 全体的な美観状況が良い。 5 . その他		0 / 0
16. 標識工事	1 . 設置位置が的確である。 2 . 標識板、支柱の変色が無い。 3 . 標識の向き、角度、支柱の通りが的確である。 4 . 支柱基礎の埋め戻し状況が良い。 5 . 全体的な取り扱いの利便性が良い。 6 . その他		0 / 0
17. 植栽工事	1 . 植木の活着状況が良い。 2 . 植栽帶全体の美観が良い。 3 . 支柱の取り付け状況が良い。 4 . 支柱の施工状況が良い。 5 . その他		0 / 0

出来ばえチェックリスト(土木)

(本検査員)

工種	確認事項	確認事項判定	
		実施個数	確認個数
18. 建築工事	1 . 建築物の通り、形状が良い。 2 . 機能面での配慮がされている。 3 . 建具の取付け、作動状況が良い。 4 . 関連工事の取り合いが良い。 5 . 構造物のクラックが無い。 6 . 仕上げの均一性、平坦性が良い。 7 . 防水の納まりが良い。 8 . 舗装の平坦性が良い。 9 . 全体的な美観が良い。 10 . 漏水が無い。 11 . その他		
		0	0
19. 設備工事	1 . 各種検査、確認での指摘も少なく、手直しも良好。 2 . 仕上がり状態が良く、全体的な美観、機能的意匠にすぐれている。全体的な納まりが良い。 3 . 振動、騒音を抑え、動きもスムーズで、総合的な機能、運転性能が優れている。 4 . 溶接、塗装、組立等細部にわたる配慮が良い。主設備、関連設備等にきめ細かな施工がなされている。 (例) ・盤内器具、配線等の整理整頓、系統分け ・ピット部配線の整理整頓、系統分け ・その他 5 . 構造物とのすりつけが良い。既設設備や構造物への損傷がない。 6 . 製作上の補修痕跡がない。 7 . 完成図書の構成が良く、見易い。 (例) ・目次整理、分冊方法等 ・その他 8 . その他		
		0	0
確認計	a 対象とする工種毎の確認すべき項目数の和 b 対象とする工種毎の実施した項目数の和 $b/a \times 100 = 100.0\%$	1	1